

ふくしまマルシェ 仕様書

1 事業目的

東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年を経過した現在も、福島県の農林水産物や観光における根強い風評が残るとともに、長期にわたるALPS処理水の海洋放出や東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業において新たな風評が生じる懸念もあるため、首都圏からの玄関口である福島県の県南地方（※）においてマルシェイベントを開催し、福島県のような魅力等を強かに発信することにより、風評払拭、風化防止につなげることを目的とする。

（※）白河市、西白河郡（西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町）、
東白川郡（棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村）のエリア

2 事業名

ふくしまマルシェ

3 ふくしまマルシェのコンセプト

- (1) ふくしまの良さを知ってほしい。ふくしまにある良いものを伝えたい。
(土地の良さ、人柄の良さ、農林水産物の美味しさ、伝統など)
- (2) ふくしまの魅力の再発見。

4 開催日時

令和6年10月19日（土）から同月20日（日）まで
両日とも、午前10時から午後4時まで（予定）

5 会場

TOKIO-BA（福島県西白河郡西郷村小田倉字伯母沢90-1）

6 委託業務内容

ふくしまの魅力を発信し、福島県産品等を販売するマルシェイベントを企画提案し、実施すること。

(1) 会場設営

物販や展示用のテントを10張以上設営すること。

(2) 出展者及びキッチンカーの手配

ア 出展者の候補を上記の事業目的やコンセプトを踏まえ、企画提案すること。なお、出展者については、福島県の県南地方から1者以上選定し、最終的には福島県と協議して決定すること。

イ 福島県産食材を活用するキッチンカーを複数台手配すること

(3) 独自企画の提案

マルシェを盛り上げる独自の企画を提案すること。

(4) 来場者用臨時駐車場及び誘導員の確保

JR新白河駅周辺に1,000台程度の自動車を収容できる臨時駐車場を確保すること。
また、臨時駐車場やシャトルバス発着所、会場入口等に配置する誘導員を確保すること。

(5) シャトルバスの運行

ア JR新白河駅前と会場のバス発着所を往復するシャトルバスを運行すること。

イ シャトルバスは、各所から基本 20 分間隔で出発すること（運転手の休憩時間 1 時間を除く）。

(6) 安全対策

ア 会場は自然豊かな場所にあることから、イベント前に来場者の動線上に蜂の巣などの危険箇所がないかを確認し、適宜対処すること。

イ 会場管理者、福島県と事前に協議し、虫刺され、擦り傷、棘などの軽傷対策として虫除けスプレー・塗薬、救急箱を準備するとともに、会場内の危険エリアや立ち入り禁止エリアを来場者等に明示すること。

ウ 雨天等を考慮し、可能な範囲で来場者等が日避け、雨避けのできる予備テントを設営すること。

エ その他、必要と考えられる安全対策を適宜講じること。

(7) 上記に係る業務管理

企画提案、連絡調整、スケジュール管理をすること。

(8) 報告書の作成

上記に関する報告書を作成すること。報告書の作成に当たっては、来場者数や来場者アンケートなど、事業効果を測定する数値を盛り込むこと。